

平成28年度 多治見市社会福祉協議会 事業計画と予算

**基本
方針**

少子高齢化とともに人口の減少が進む中、家族や親族による課題解決能力は減衰し、地域においても自治活動をするにも担い手となる人材の不足などにより、自助のみならず共助のシステムまでが脆弱化しており、公による支援への期待はますます大きくなっています。

こうした状況下、平成27年4月には介護保険法が見直され、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」として、平成29年度までに軽度の要介護者は介護保険制度から市町村による独自のサービスを受けることへと移行するとともに、それぞれの地域において支援体制を構築することとなっています。

これを機に本会では、社会福祉協議会の本領を發揮して“地域における支え合いの仕組みづくり”と“安心が生まれる生活支援システムづくり”に取り組みます。また、平成28年度から新たに管理者として指定を受けた池田保育園並びにかさはら福祉センターについては、利用者や地域の皆様から信頼されるよう、適正な管理・運営をしていきます。

また、厳しい財政状況の改善に向けた取り組みを更に進めるとともに、社会福祉法人の改革が図られることとなるに伴い、経営基盤の強化のほか、事業運営の透明性の向上や財務規律の確立など、地域福祉活動計画並びに経営改善計画を踏まえながら、法人の公益性・非営利性を徹底し、地域社会への貢献を進めます。

これら多くの課題を克服するため、平成28年度は、次に掲げる項目を柱として事業を実施していきます。

**重点
項目**

経営の健全化の推進

厳しい財政状況が続く中、昨年度に見直した第3期経営改善計画に基づいて収益の確保と経費の削減のために新たな取り組みを確実に実践するとともに、これらの進捗状況や成果を検証し、必要に応じて方針の修正や新たな方策について検討することとし、経営の健全化を図ります。

運営体制の透明性の向上

定款や事業計画書及び予算、財務諸表など社会福祉法人として高い公益性に照らし、広く公開することで組織体制と運営の透明性を確保することにより、信頼性を高め、会務の運営及び事業の実施について住民の参加と協力を促します。

新規の指定管理事業への取り組み

今年度からこれまでの指定管理事業に加え、新たに池田保育園とかさはら福祉センターを運営することになったことに伴い、今まで以上に地域の方々に親しまれるような施設づくりを進めます。特に池田保育園については、これまで若草保育園で対象としてきた3歳未満児に加え、3歳児から5歳児の保育という、本会にとって初めての取り組みであるとともに、指定管理者者が替わったことによりこれまでの保育方針や職員体制が見直されることから、子どもやその保護者の不安や戸惑いもある中、安心して預けていただけるよう信頼関係を構築します。

また、発達支援センターにおいては、新規に訪問支援事業を実施し、市の保育園等に出向いて職員等を支援することにより、継続した療育システムを構築します。

地域福祉活動の推進

全ての小学校区への設置を取り組んできた地域福祉協議会が、今年度には新たに2か所に新設が予定され、13校区中7校区に設置が進むにあたり、これを機に地域福祉活動への支援内容を更に強化するよう、制度を見直すとともに、全市への設置が進むよう地域の関係団体等との連携化を図ります。

選ばれる福祉サービスの提供

体力の維持・向上につながる機材を設置し、介護予防を図るほか、制度では対応することが困難なニーズに対しても、インフォーマルなサービス（制度外サービス）を用意するなど、本会が実施する様々な福祉事業において、利用者の声に耳を傾け、新しい事業に反映することで他の事業者との差別化を図るとともに、質の高い人材を育成・確保することにより、選ばれる事業を展開します。

障がい者の安定した生活への支援

就労支援施設に通う障がい者の親たちにとって、高齢になって身の回りの世話ができなくなった後のことは大きな心配ごとであるとともに、本会としても安心して施設を利用していただけるよう、グループホームの建設や他の集合住宅などを活用した集団生活ができるよう、住まいの確保について取り組みます。